

第3回 新名取市図書館施設整備検討委員会

日 時 平成27年8月28日（金）午後1時30分より
場 所 名取市図書館 南館

（次 第）

1 開 会

2 あいさつ

3 前回会議の報告

4 議 事

（1）3F フロアの内容について

（2）その他

5 閉 会

新名取市図書館施設整備検討委員会 委員名簿

委嘱期間：平成 26 年 11 月 21 日～

No	委員区分	氏名	所属・役職等	役職名
1	第 1 号 学識経験者	はやかわ みづひこ 早川 光彦	富士大学経済学部教授	委員長
2		しが やすし 志賀 保史	名取市教研学校図書館部会長 (相互台小学校長)	
3	第 2 号 学校教育及び社会教育の関係者	さえき みきこ 佐伯 幹子	名取市父母教師会連合会(増田西小学校父母教師会長)	
4		いたばし まさはる 板橋 正春	名取市社会教育委員の会議議長	
5		てんま たまき 天間 環	名取市図書館協議会長(尚絅学院大学こども学科教授)	副委員長
6	第 3 号 読書、図書館普及団体の関係者			
7		みつつか れいこ 三塚 玲子	おはなしキラキラの会	
8		しもさわ なおみ 下澤 なおみ	図書館利用者	
9	第 4 号 その他教育委員会が必要と認める者	ながぬま めいこ 長沼 明子	社会福祉法人名取市社会福祉協議会	
10		おおの ちはる 大野 千晴	国際交流協会ともだち in 名取事務局長	

アドバイザー

おかもと まこと 岡本 真	アカデミック・リソースガイド株式会社 代表取締役プロデューサー
------------------	------------------------------------

事務局

所 属	氏 名	職 名
生涯学習課	佐竹 忠仁	教育部次長兼生涯学習課長
	佐々木 賢一	課長補佐兼社会教育主事兼生涯学習係長
	鈴木 研一	社会教育主事
	大沼 和香子	主査
図書館	柴崎 悅子	館長
	石川 雅一	主査
	西山 真喜子	司書

○新名取市図書館施設整備検討委員会設置要綱

平成26年11月7日
名取市教育委員会告示第19号

(設置)

第1条 新名取市図書館(以下「図書館」という。)の施設整備に関し調査検討するため、新名取市図書館施設整備検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査検討する。

- (1) 図書館の施設整備に関する事項
- (2) その他図書館に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育及び社会教育の関係者
- (3) 読書及び図書館関係団体の関係者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に定める所掌事項について、その目的が達成した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

【議　事】

(1) 3F フロアの内容について

(2) その他

メモ欄

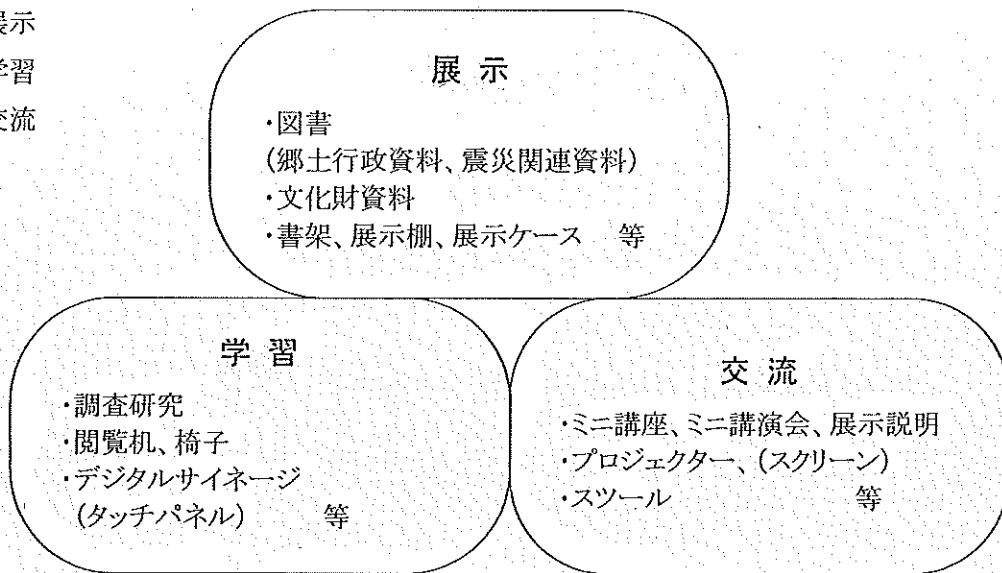
情報発信コーナーの基本的な考え方

1. 目的

- ① 名取市に関するあらゆる情報の発信の場とする。
- ② ML連携の考え方により、図書と文化財の現物資料と一緒に展示しサービスの魅力を高める。
- ③ 企画展示を積極的に行いつつ、デジタル情報も活用し、来館者の興味関心を喚起するとともに、より深く学ぼうとする意欲を高める。

2. 機能

- ① 展示
- ② 学習
- ③ 交流



3. 具体的なイメージ

〈展示〉

- ①郷土行政資料 7000 冊 震災関連資料 2000 冊 ※5段5連複式4列程度
- ②文化財の展示ケースそばに書架や図書の展示棚を設ける。
- ③企画展示ができるスペースを確保する。

〈学習〉

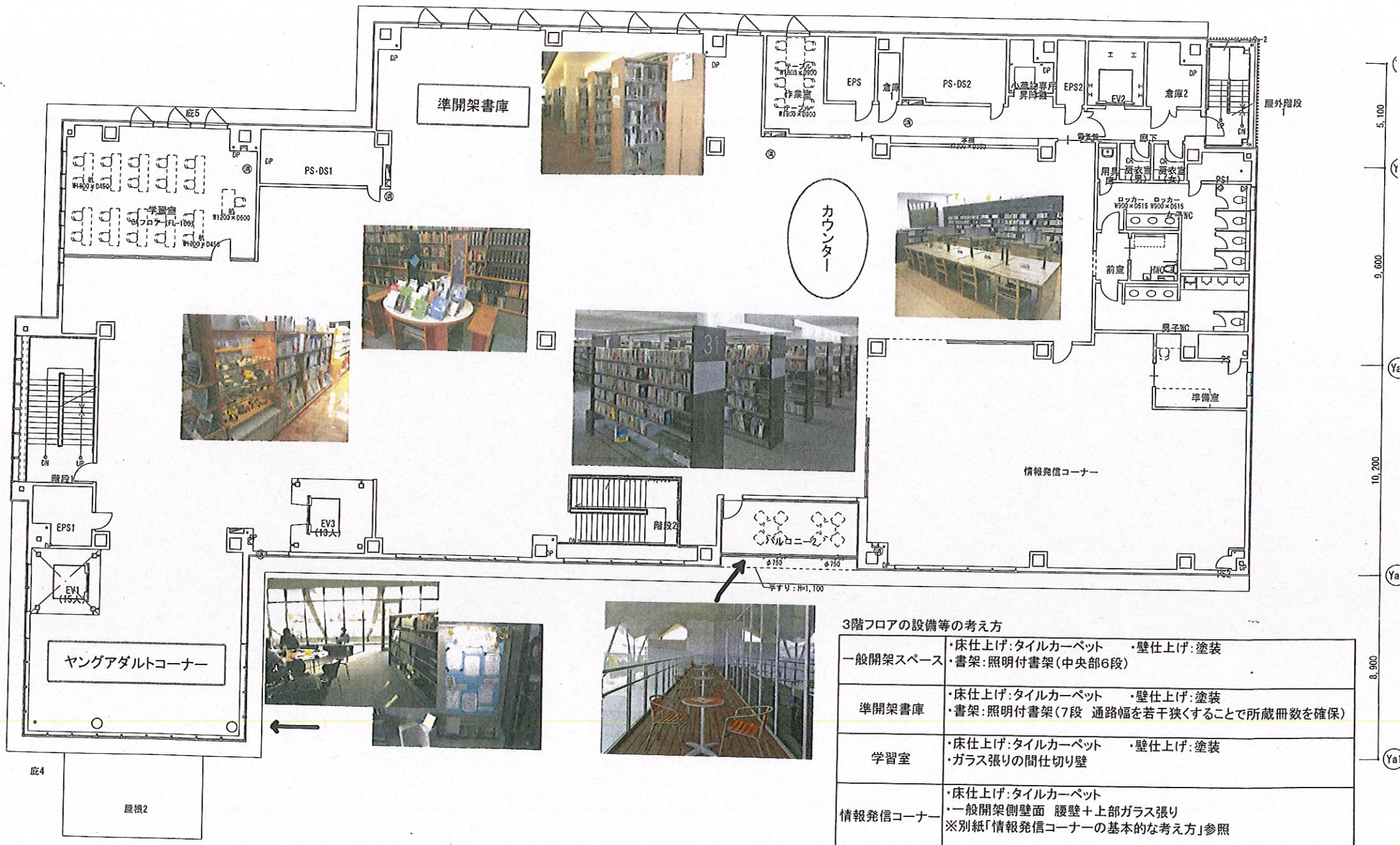
- ①調査研究用の閲覧机（テーブル）と椅子を配置する。
- ②タッチパネル型のデジタルサイネージ等を活用し、省スペースでより多くの情報を発信し、利用者は自ら必要な情報を得られるようにする。

〈交流〉

- ①校外学習等グループで説明を聞いたり、ミニ講演会や講座が開催できるフリースペースを確保する。

〈全体〉

- ①落ち着いた雰囲気に。
- ②閲覧用机は書架の近くに配置する。
- ③フリースペースは、学習者の邪魔にならない位置に配置する。



(イメージ案)